

# 会計監査人候補者選定に関する企画提案の募集要領

平成 30 年 6 月 26 日

テラル越前農業協同組合 監事会

## 1. 主 旨

テラル越前農業協同組合(以下「当組合」という)は、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」(平成 27 年 9 月 4 日法律第 63 号 以下「農協法」という)による改正後の農協法(平成 31 年 10 月 1 日から適用分)第 37 条の 2 の規定に基づき会計監査人を置くとともに、計算書類及びその附属明細書(以下「財務諸表」という)の監査を受ける必要があるため、会計監査人を通常総代会の決議により選任します。

そのため、当監事会は、本要領に基づき、会計監査人となる候補者を選定するための企画提案を募集します。

## 2. 業 務 内 容

当組合における会計監査人業務

## 3. 任 期

平成 31 年度の会計監査人は、平成 31 年 3 月開催予定の通常総代会にて選任します。

会計監査人の任期は、農協法第 37 条の 3 が準用する会社法第 338 条第 1 項の規定に基づき、平成 32 年 3 月開催予定の通常総代会終了の時までとします。ただし、再任を妨げません。

## 4. 応 募 資 格

農協法第 37 条の 3 が準用する会社法の規定に基づき、公認会計士又は監査法人とし、公認会計士法その他の諸法令における欠格事項に該当するものでないこと及び協同の理念と農業協同組合の仕組み・実態を的確に理解していることを応募資格とします。なお、公認会計士法の規定により、財務諸表について監査をすることができない者を除きます。

## 5. 提 出 期 限

企画提案書：平成 30 年 7 月 27 日 (金) 15 時 (必着)

## 6. 応 募 手 続

企画提案書は次の「7. 応募書類」に示す様式で作成することを基本としますが、様式に示された内容が網羅的に記載されていれば別様式による提出も可とします。提出は郵送又は持参により、期限内にしてください。なお、郵便事故により期限に間に合わない場合、当組合及び当監事会は責任を負いません。提出部数は 3 部としますが、うち 1 部は正本とし、残り 2 部は複本としても差支えありません。

## 7. 応募書類

(1) 会計監査人候補者企画提案書（様式1）

(2) 会計監査人監査予備調査提案書（様式2）

応募書類は、次頁以降に順次掲載しています。なお、企画提案書の提出にあたっては、以下の事項にご留意ください。

① 法人の概要がわかるパンフレット等があれば添付してください。

② 応募書類は、必要に応じて枠を拡大してご使用ください。

③ 提案内容を補足する資料があれば添付してください。

## 8 審査・選定方法

(1) 提出された企画提案については、当監事会による審査を行います。

(2) 書類審査を基本としますが、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

(3) 審査内容に係る質問や異議は一切受け付けません。

(4) 応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

(5) 当組合の平成29年度までの決算情報については、当組合のホームページにて公開していますが、企画提案に当り総代会資料が必要な場合は郵送にて提供しますのでお申し出ください。

## 9. 問い合わせ・提出先

〒912-8540 福井県大野市中挾1丁目1301

JAテラル越前 監査部（担当：辻・水上）

TEL：0779-65-8890 FAX：0779-65-8895

E-mail:kansa@jaterral.com